



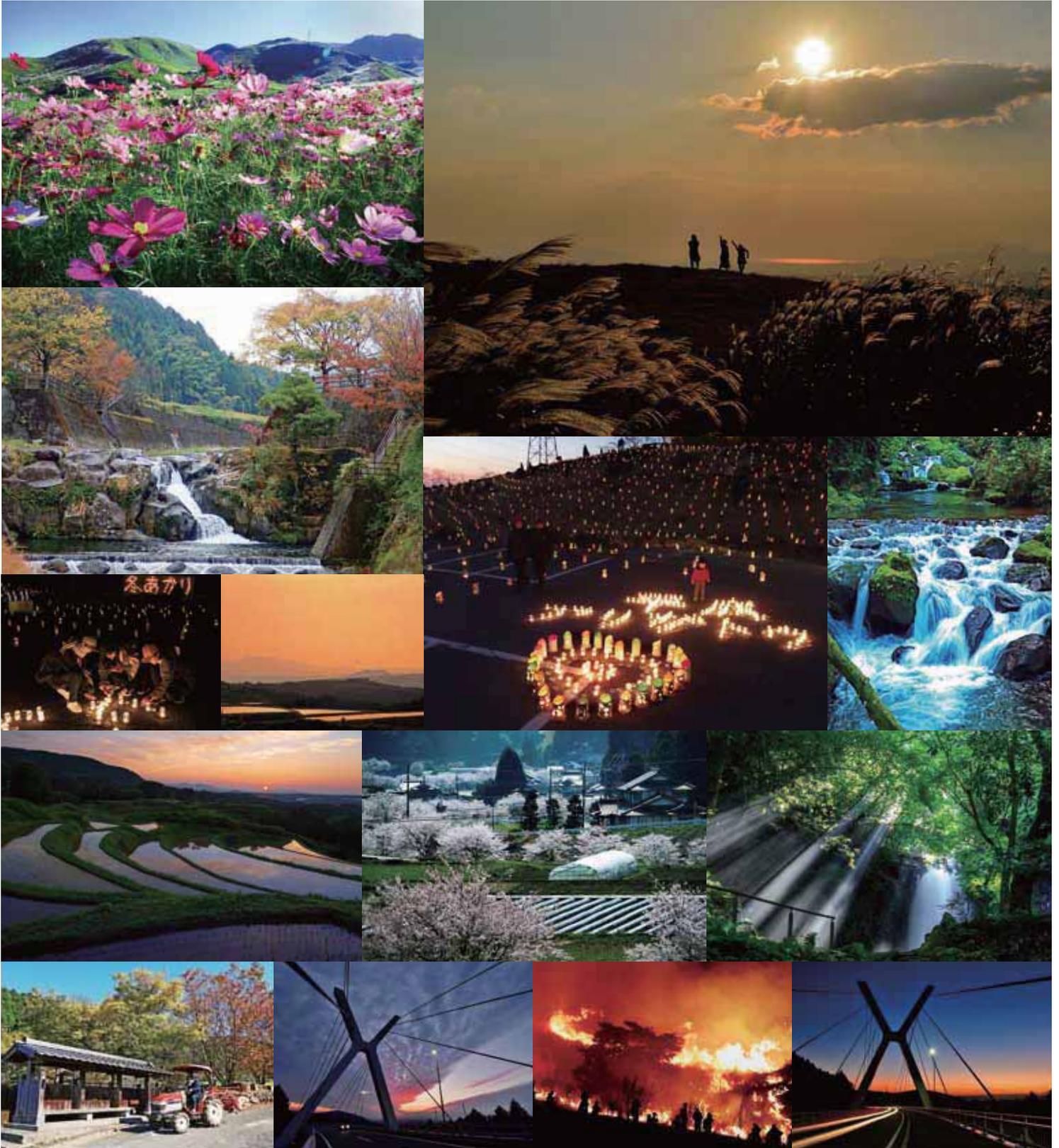
広報

にしはら

今月の主な話題

特集：令和元年度 西原村当初予算について

令和元年度 西原村役場事務分担表・人事・村のうごき・村の話題・各課からのお知らせ・インフォメーション



令和元年度(2019年度) 西原村の当初予算

～ 熊本地震から3年 復興を実感できる年へ 予算総額 52億7,462万円 ～

令和元年度一般会計や4つの特別会計、公営企業会計の当初予算が、第1回西原村議会定例会(3月議会)において可決され成立しました。一般会計予算は、総額52億7,462万円で前年度に比べ7億3,923万円(16.3%)の増となっています。

前年度は、平成28年熊本地震からの「復興の加速化」という位置づけとしておりましたが、令和元年度においては前年度に引き続き「宅地再生・集落再生」を主とし、復興事業の取り組みをスピード感を持って進めていきます。予算計上した復興事業の主なものとしては、宅地耐震化推進事業、文化財保存管理事業、木造応急仮設住宅改修事業等であり、予算総額のうち熊本地震関連予算額においては14億4,530万円で、前年度に比べ5億3,441万円(58.7%)の増となっています。

また熊本地震関連以外の通常事業分予算としては、国の施策である「地方創生」の推進、「国土強靱化」の推進、「幼児教育の無償化」等に対応しながらも、「第5次西原村総合計画」の政策分野別施策に基づき、村民のみなが生きがいと喜び、心の豊かさと幸せを実感いただけるよう様々な諸施策の予算計上を行っています。

厳しい財政状況ではありますが、中長期的な視点に立ち、今後の財政需要と確保し得る財源を見通しながら安定的な財政運営に努め、復興を実感できる年になるよう復興の歩みをさらに加速させていきます。

【歳入】

歳入の内訳として、「村税」は個人住民税・法人住民税・固定資産税等の増により、前年度比9.7%増の7億6,231万円を計上し、熊本地震前の水準に戻りつつあります。「繰入金」は熊本地震関連事業(基金繰入可能対象事業)費減により、充当する基金繰入額減であり68.8%減の7,311万円、「国庫支出金」は宅地耐震化推進事業費を当初予算に計上したことから106.3%増の7億6,377万円、「県支出金」は今後の災害廃棄物処理事業に係る起債の償還金に充てるための基金補助金が交付されることにより16.7%増の6億9,810万円、「村債」は宅地耐震化推進事業や小型動力ポンプ付積載車購入事業等における起債対象分の財源としての借入であり、181.9%増の5億2,490万円の借入れを予定しています。

歳入全体では、村が独自に確保できる自主財源の割合においては、繰入金の減により前年度比7.6%減の10億9,547万円となり、依存財源においては国庫支出金や村債の増により前年度比24.8%増の41億7,915万円となっています。

【歳出】

歳出の内訳として、目的別にみると「総務費」は木造応急仮設住宅改修事業等により前年度比7.5%増の9億8,926万円、「農林水産業費」は被災農業者向け経営体育成支援事業に替わる農舎等復旧支援事業費の増等により24.8%増の2億5,564万円、「土木費」は宅地耐震化推進事業費や小規模住宅地区改良事業費の増等により186.1%増の10億2,636万円、「災害復旧費」は道路橋梁や農林水産施設・社会体育施設の災害復旧事業費減等により91.3%減の2,015万円、「公債費」は熊本地震関連事業等による前年度までの村債借入分の償還金を見込み7.5%増の8億8,684万円となり、熊本地震関連費において各復旧事業から各復興事業へ事業費内容が移行している状況が見られる増減内容となりました。

熊本地震関連以外の通常事業分予算の主なものとしては、障がい者福祉事業に2億2,176万円、消防事務委託事業に1億6,385万円、環境衛生(廃棄物・し尿等)関連負担金に1億1,983万円、児童手当支給事業に1億1,956万円、国民健康保険特別会計繰出金に6,242万円、介護保険特別会計繰出金に1億778万円、後期高齢者医療特別会計繰出金に1億1,161万円、小中学校運営費に1億1,673万円を計上しております。(詳細は「政策分野別施策の主な事業の紹介」をご覧ください。)

住民生活に必須の行政サービスを安定的に提供するための費用を確実に予算化する一方、村の復興計画に基づき、最優先課題である復興の早期実現を図るため、各種事業を着実に推進してまいります。

令和元年度一般会計予算のうち、震災関連における復旧・復興事業の主なものを紹介します。

総務費

- ①地方自治法に基づく中長期派遣職員費用(他自治体からの応援職員受入れに係る費用)…………… 9,384万円
- ②木造応急仮設住宅改修事業(木造応急仮設住宅の外構における改修費用)…………… 5,020万円

民生費

- ①応急仮設住宅維持管理事業(応急仮設住宅・共用部分等の維持管理費用)…………… 1,858万円
- ②地域支え合い事業(地域支え合いセンター運営委託費用)…………… 1,623万円
- ③住まいの再建支援事業:県復興基金(民間賃貸住宅入居、転居、公営住宅入居に係る各支援助成費用)…………… 2,580万円

衛生費

- ①共同墓地復旧支援事業:県復興基金(県復興基金事業メニューにおける共同墓地復旧費補助に係る費用)…………… 871万円
- ②合併浄化槽設置等補助金:熊本地震(熊本地震被災による合併浄化槽設置補助に係る費用)…………… 3,810万円

農林水産業費

- ①被災農業者農舎等復旧支援事業(県復興基金事業及び経営体育成支援事業における農舎等復旧補助費用)…………… 9,144万円

土木費

- ①宅地耐震化推進事業(被災した宅地や集落の再生関連費用)…………… 8億円
- ②被災宅地復旧支援事業:県復興基金(県復興基金事業メニューにおける被災宅地復旧費補助に係る費用)…………… 1億1,000万円
- ③小規模住宅地区改良事業(被災6集落におけるまちづくり協議会支援費用)…………… 2,400万円

教育費

- ①村指定文化財保存管理事業(被災村指定文化財建造物における復旧補助費用)…………… 8,384万円

平成30年度予算を繰り越して令和元年度に実施する震災関連事業の主なものを紹介します。

(3月議会繰越承認事業及び上限額)

- ①木造応急仮設住宅改修事業（木造応急仮設住宅の建物における改修費用）…………… 6,291万円
- ②日向・葉山・医王寺地区ほ場整備事業（ほ場整備事業における換地業務費用）…………… 449万円
- ③宅地耐震化推進事業（被災した宅地や集落の再生関連費用）…………… 28億1,350万円
- ④学校施設空調設備設置事業（村内小中学校3校への空調設備設置に係る費用）…………… 1億767万円
- ⑤農地等災害復旧事業（平成30年度豪雨災害における被災農地・施設の災害復旧に係る工事費等費用）…………… 2,786万円
- ⑥道路橋りょう災害復旧事業（熊本地震における道路等の災害復旧に係る工事費等費用）…………… 1億5,200万円

『第5次西原村総合計画』の政策分野別施策に基づき、令和元年度一般会計予算における事業の主なものを紹介します。

【1】産業の振興

- ①農作物種子等導入補助事業（甘藷ウイルスフリー苗・万次郎かぼちゃ苗・里いも種子・水稻種子）…………… 230万円
- ②農業次世代人材投資事業（新規就農者への支援事業）…………… 1,875万円
- ③多面的機能支払交付金事業（農村地域の多面的機能における共同活動支援）…………… 1,110万円
- ④中山間地域等直接支払交付金事業（中山間地域27集落における継続的な生産活動支援事業）…………… 3,715万円
- ⑤有害鳥獣対策事業（鳥獣による農林水産業に係る被害防止対策事業）…………… 273万円
- ⑥森林利活用最大化事業（木材の安定供給と森林整備の推進）…………… 633万円
- ⑦西原村観光協会活動補助事業（観光協会への活動支援）…………… 741万円

【2】都市基盤の整備

- ①地籍調査事業（熊本地震による地籍調査成果のパラメーター補正検証測量等）…………… 3,645万円
- ②福祉タクシー料金助成事業（高齢者等のタクシー乗車料金の一部助成。一人あたり年60枚）…………… 500万円
- ③村道等維持補修事業（村道等の維持補修工事、除草作業、調整池伐採等）…………… 3,201万円

【3】生活環境の整備

- ①交通安全対策事業（村内における各交通安全事業や設備維持補修）…………… 324万円
- ②地方バス運行等対策事業（維持困難地域における地域生活交通路線の維持）…………… 1,250万円
- ③防犯対策事業（防犯灯維持管理・防犯対策事業）…………… 631万円
- ④一般廃棄物収集運搬事業（一般廃棄物における収集運搬業務委託）…………… 1,854万円
- ⑤合併浄化槽設置・維持管理補助事業（通常分）…………… 1,179万円
- ⑥畜産環境対策補助事業（異臭対策）…………… 80万円
- ⑦公営住宅管理事業（河原団地・山西団地・第2河原団地の維持管理）…………… 1,057万円
- ⑧小型動力ポンプ付積載車購入事業（消防団活動における消防積載車等更改事業）…………… 2,082万円

【4】健康・福祉の向上

- ①社会福祉協議会運営費補助事業（西原村社会福祉協議会運営補助）…………… 1,820万円
- ②老人クラブ連合会・敬老会開催助成事業（敬老会開催における経費一部助成等）…………… 200万円
- ③ねたきり老人等介護者手当支給事業（ねたきり老人等の在宅介護者への介護者手当）…………… 150万円
- ④重度心身障害者医療費助成事業（重度心身障害者への医療費の一部助成事業）…………… 1,150万円
- ⑤子ども医療費助成事業（子ども医療費の一部助成事業。中学3年生まで）…………… 2,700万円
- ⑥保育園の待機児童解消事業（にしはら保育園の運営費・事務人件費除く）…………… 6,092万円
- ⑦保育園の待機児童解消事業（私立保育園運営費補助等）…………… 9,930万円
- ⑧子育てひろば事業（子育てひろば運営委託）…………… 480万円
- ⑨学童保育事業（山西小・河原小学童クラブ運営事業）…………… 1,774万円
- ⑩各種住民健診・予防接種事業（住民健診・各種検診・各種予防接種委託）…………… 4,300万円
- ⑪特定不妊治療費助成事業（特定不妊治療を受ける方への経済的負担軽減）…………… 90万円

【5】教育・文化の向上

- ①河原小児童減少防止対策関連事業（河原小児童減少に係る各事業費）…………… 288万円
- ②幼稚園園奨励費補助事業（幼稚園就園における保護者の経済的負担軽減）…………… 460万円
- ③特別支援教育就学奨励事業（特別支援学級で学ぶ児童生徒の保護者負担軽減）…………… 212万円
- ④要・準要保護児童生徒就学援助事業（経済的理由による就学困難児童生徒の保護者援助）…………… 422万円
- ⑤生涯学習センター図書購入事業（図書館の書籍充実）…………… 100万円
- ⑥下小森地区埋蔵文化財調査事業（整理・報告書作成）…………… 1,952万円
- ⑦小学校部活動社会体育移行新組織活動補助事業（部活動に替わる新組織への補助）…………… 20万円

【6】協働・施策の推進

- ①地域づくり補助事業（集落等が行う魅力ある明るい村づくり事業に要する経費補助）…………… 500万円

各会計当初予算	会計名	令和元年度	平成30年度	増減額	前年度比(%)
	一般会計		527,462万円	453,539万円	73,923万円
特別会計	国民健康保険特別会計	91,487万円	91,550万円	△ 63万円	△ 0.1
	介護保険特別会計	75,490万円	75,600万円	△ 110万円	△ 0.1
	後期高齢者医療特別会計	15,509万円	16,908万円	△ 1,399万円	△ 8.3
	中央簡易水道事業特別会計	12,074万円	8,792万円	3,282万円	37.3
	工業用水道事業会計(収益的収入・支出)	2,006万円	1,782万円	224万円	12.6

※ 村には一般会計の他に、四つの特別会計と一つの企業会計があり、特定の事業をおこなう目的でそれぞれ個別に経理することになります。
 - 注 - 各金額はわかりやすく表示するため万円単位とし、表示単位未満を四捨五入しています。

令和元年度一般会計 歳入予算概要

【自主財源】

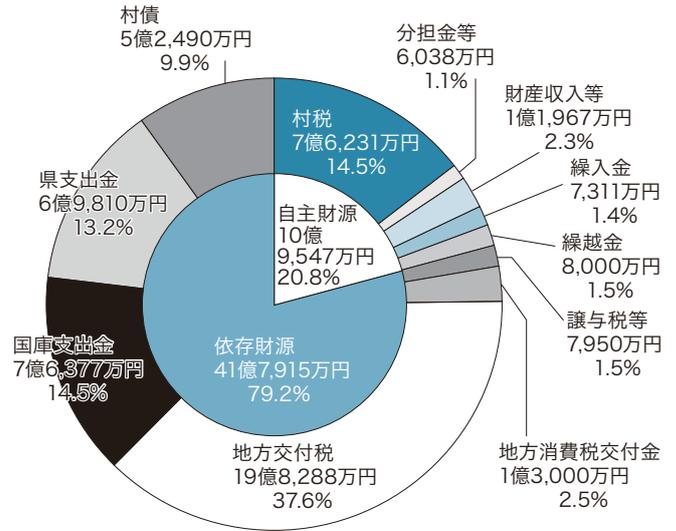
村が自主的に収入することができる財源で、村税、使用料、手数料、財産収入、繰入金などです。

※ この自主財源の割合が高いほど国や県に依存しておらず、自主的で安定した財政運営ができます。

【依存財源】

国や県から交付される財源などで、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、村債などです。

※ 地方消費税交付金のうち、地方消費税の税率引き上げによる増収分の5,500万円については、全額を「子ども医療助成費」をはじめとした社会保障費の財源へ充当しています。



分担金等：分担金及び負担金、使用料及び手数料

財産収入等：財産収入、寄付金、諸収入

譲与税等：地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

歳入科目	令和元年度	平成30年度	増減額
自主財源			
村税	7億6,231万円	6億9,461万円	6,770万円
分担金等	6,038万円	5,658万円	380万円
財産収入等	1億1,967万円	1億2,033万円	△66万円
繰入金	7,311万円	2億3,410万円	△1億6,099万円
繰越金	8,000万円	8,000万円	-
譲与税等	7,950万円	7,730万円	220万円
地方消費税交付金	1億3,000万円	1億2,000万円	1,000万円
地方交付税	19億8,288万円	19億9,800万円	△1,512万円
国庫支出金	7億6,377万円	3億7,030万円	3億9,347万円
県支出金	6億9,810万円	5億9,797万円	1億13万円
村債	5億2,490万円	1億8,620万円	3億3,870万円
歳入合計	52億7,462万円	45億3,539万円	7億3,923万円
依存財源			
地方交付税	19億8,288万円	19億9,800万円	△1,512万円
国庫支出金	7億6,377万円	3億7,030万円	3億9,347万円
県支出金	6億9,810万円	5億9,797万円	1億13万円
村債	5億2,490万円	1億8,620万円	3億3,870万円
歳入合計	52億7,462万円	45億3,539万円	7億3,923万円

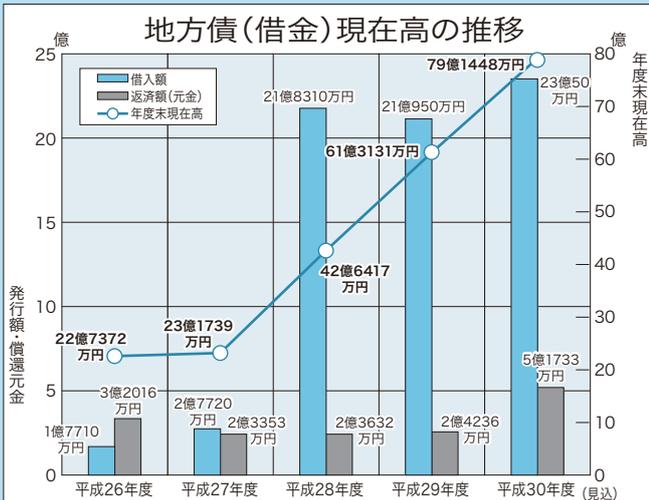
歳入科目	令和元年度	平成30年度	増減額
自主財源計	10億9,547万円	11億8,562万円	△9,015万円
依存財源計	41億7,915万円	33億4,977万円	8億2,938万円
計	52億7,462万円	45億3,539万円	7億3,923万円

地方債現在高の推移

・学校・道路などの公共施設整備や、災害復旧・復興に充てる財源として活用される村の借金です。借り入れる理由として、その年に多額のお金が必要な場合、また道路や公共施設などは建設した年だけでなく、将来にわたり次の世代の村民も使いますので、建設した年の村民だけが事業費を負担するのではなく、次の世代の村民にも公平に負担していただくために地方債(借金)をし分割で返済します。なお赤字を補うための借入は認められておらず、地財法により地方債を財源とできる場合に限定されています。

・この地方債(借金)は、平成15年度末残高 49億8,903万円をピークに、年々減少傾向にありましたが、平成28～29年度においては、主に熊本地震による災害復旧・復興等の事業費の財源として42億9,260万円を借入し、平成30年度においては前年度からの繰越事業費財源として42億5,210万円の借入見込であり、それに加え平成30年度には16億9,440万円を地方債借入予算として計上しましたが、そのうち令和元年度へ繰越事業費の財源の一部として繰り越す見込みであり、実質の平成30年度中における借入見込額は、3月末時において約23億50万円となり、これにより平成30年度末の残高は、過去最高の79億円台となる見込みです。

なお、予算計上している平成28～30年度地方債予算額103億4,400万円における将来の元利償還金に対し、年々償還する額に国が定める借入した事業による各々の率において地方交付税の措置等により、地方債計上額(借入見込)における村の実質負担は、8億4,300万円程度(借入額の8.1%)になると見込んでいます。

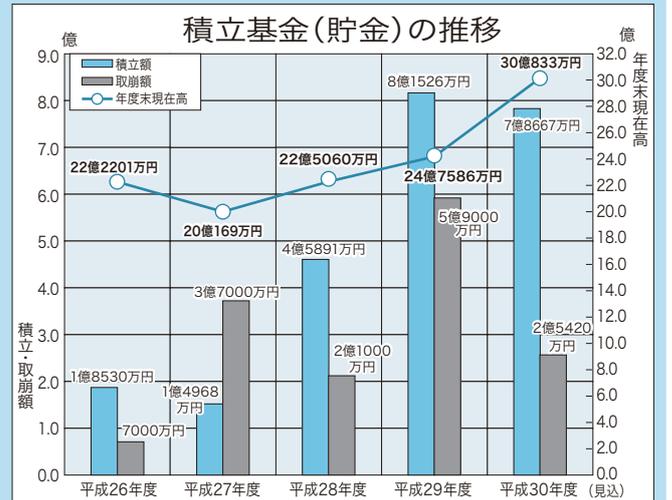


積立基金現在高の推移

・計画的な財政運営をするため、財源に余裕が生じた場合には、年度間の財源変動及び特定の支出目的(大規模な公共施設の整備等)に備えるために積立、逆に財源不足の場合に取崩すものです。3月末時における平成30年度末残高見込額は、「財政調整基金」13億7,216万円、「減債基金」1億2,199万円、「特定目的基金」15億1,418万円であり、前年度比5億3,247万円増(21.5%増)の計30億833万円となる見込みです。

・この村の貯金である基金は、平成16年度末残高 8億2,713万円から年々増加傾向にありましたが、平成27年度においては地方債と同様に特定公園(総合体育館等)事業を主な要因として、現在高において11年ぶりの前年度比減となりました。また平成28～30年度にかけて、熊本地震による災害復旧・復興事業等に充てるため取崩しを行っている一方、全国の皆様からのお寄せいただいた寄附金等を「災害復興基金」へ積立てた後に、復興事業財源として活用しています。また前年度繰越金の1/2を法律により積立てることとされており、平成30年度においては「財政調整基金」に3億5,300万円、今後の公共施設整備費用に充てるための財源を「公共施設整備基金」に3億円、「災害復興基金」においても寄附金等による積立を行いました。よって取崩額2億5,420万円に対し、積立額が7億8,667万円であるため、基金残高見込み額は前年度と比較し増となる見込みです。

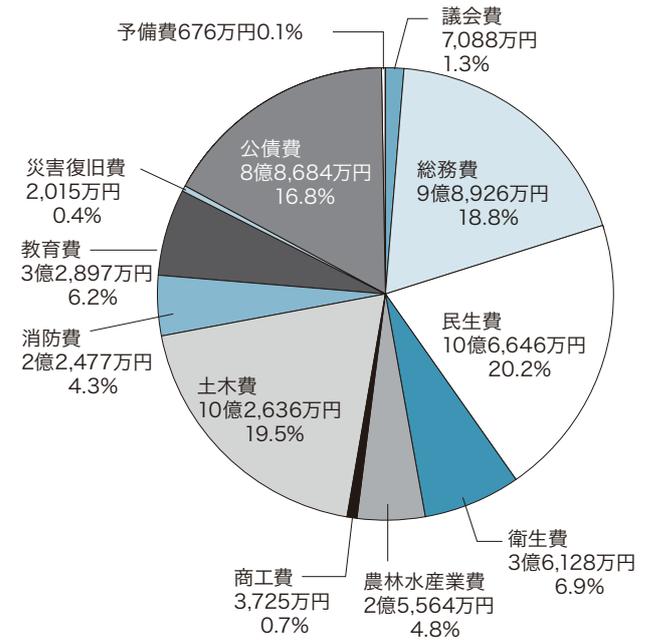
なお、村の「災害復興基金」については、平成30年度において3,500万円を村民クラブ・ド外周等復旧事業、3,000万円を木造応急仮設住宅改修事業の財源に充てています。



令和元年度一般会計 歳出予算概要 (目的別)

歳出科目	令和元年度	平成30年度	増減額
議会費	7,088万円	7,099万円	△11万円
総務費	9億8,926万円	9億2,050万円	6,876万円
民生費	10億6,646万円	11億39万円	△3,393万円
衛生費	3億6,128万円	3億7,069万円	△941万円
農林水産業費	2億5,564万円	2億491万円	5,073万円
商工費	3,725万円	1,394万円	2,331万円
土木費	10億2,636万円	3億5,868万円	6億6,768万円
消防費	2億2,477万円	2億574万円	1,903万円
教育費	3億2,897万円	2億1,952万円	1億945万円
災害復旧費	2,015万円	2億3,109万円	△2億1,094万円
公債費	8億8,684万円	8億2,496万円	6,188万円
予備費	676万円	1,398万円	△722万円
歳出合計	52億7,462万円	45億3,539万円	7億3,923万円

※公債費…地方債(村の借金)に係る元金及び利子の支払いに要する経費の合計額です。



令和元年度一般会計 歳出予算概要 (性質別)

【義務的経費】

その支出が法令等によって義務づけられ、任意に削減できない経費をいいます。

【投資的経費】

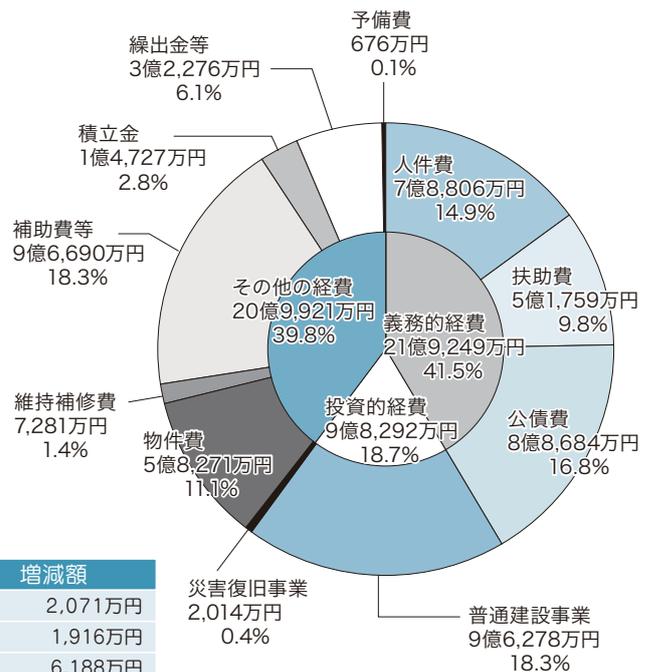
道路、橋、学校、公営住宅等の建設・改修や災害復旧に要する経費をいいます。

【その他の経費】

義務的経費や投資的経費以外の補助金・積立金等に要する経費をいいます。

歳出科目	令和元年度	平成30年度	増減額
義務的経費			
人件費	7億8,806万円	7億6,735万円	2,071万円
扶助費	5億1,759万円	4億9,843万円	1,916万円
公債費	8億8,684万円	8億2,496万円	6,188万円
投資的経費			
普通建設事業	9億6,278万円	4億4,176万円	5億2,102万円
災害復旧事業	2,014万円	2億2,683万円	△2億669万円
その他の経費			
物件費	5億8,271万円	5億2,489万円	5,782万円
維持補修費	7,281万円	4,504万円	2,777万円
補助費等	9億6,690万円	7億9,225万円	1億7,465万円
積立金	1億4,727万円	5,290万円	9,437万円
繰出金等	3億2,276万円	3億4,700万円	△2,424万円
予備費	676万円	1,398万円	△722万円
歳出合計	52億7,462万円	45億3,539万円	7億3,923万円

歳出科目	令和元年度	平成30年度	増減額
義務的経費計	21億9,249万円	20億9,074万円	1億175万円
投資的経費計	9億8,292万円	6億6,859万円	3億1,433万円
その他の経費計	20億9,921万円	17億7,606万円	3億2,315万円
計	52億7,462万円	45億3,539万円	7億3,923万円



中・長期派遣職員の退任式



後列右から
 伊藤 徳留 江口 山田 賢二 仁田 三浦 上瀧
 明裕 なるみ 稔 二 聡 太郎 誠治
 さん さん さん さん さん さん さん
 (神奈川 (熊本 (佐賀 (佐賀 (愛知 (佐賀
 県川崎 (県本 (県賀 (県賀 (知 (賀
 市) 市) 市) 市) 市) 市) 市)

西原村で熊本地震の復旧・復興業務に従事するため、全国の県や市町村から地方自治法に基づき、中・長期的な派遣をいただき3月末で任期満了となった職員の方々の退任式が、3月29日、西原村役場で行われました。退任式では、村長から派遣職員の方々に対して、辞令書が交付されました。また、西原村の復旧復興にご尽力いただいたことに対する、感謝とお礼の挨拶がありました。

熊本地震の発生以降、復旧・復興に向け、全国から多くの職員派遣による支援をいただいております。なお平成30年度中に、派遣職員として西原村で業務をいただいた皆様は、上記のとおりです。



◆退職のお知らせ◆

3月31日付で、内田安弘さん(副村長)、塚元利文さん(住民福祉課)、高本孝嗣さん(震災復興推進課)、南ふみよさん(調理師)津崎彩さん(税務課)の5名が退職されました。

大変お疲れ様でした。

写真は、右から、南 ふみよさん、塚元 利文さん、内田 安弘さん、高本 考嗣さん、津崎 彩さんです。

副村長就任の挨拶



この度、村議会において選任の同意を賜り、国土交通省 九州地方整備局 河川部 地域河川課より4月1日付けで副村長に就任致しました目床 順司と申します。

大変身に余る光栄でありますとともに、その職責の重さに、身の引き締まる思いです。

熊本地震から3年の年月が経過し地震直後の壊滅的な状況から比べると、災害公営住宅が整備され生活基盤等の復旧も進んできています。

しかしながら、震災前の生活と比べると、不自由な思いも多いと思います。

残された復旧や、今後は特に復興に向けて、村の発展のため、職員と一丸となって、村長を補佐し、国等とのパイプ役となり、誠心誠意責務を果たしていきたいと考えております。

つきましては、関係各位のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和元年度 新規採用職員のご紹介



そのだ あやの
園田 彩乃

配属 税務課
趣味/読書

まだ、分からないことばかりですが、頑張ります。よろしく願い申し上げます。



かど ゆうほ
嘉戸 愉歩

配属 教育委員会
趣味/将棋

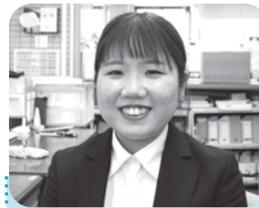
文化財をはじめとした、西原村の魅力を村の内外に発信できるよう、努めてまいります。



よねもと りょう
米本 涼

配属 復興建設課
趣味/釣り

早くみなさんに、顔を覚えていただける様、がんばります。見かけたら声をかけて下さい。



おだ ふゆか
小田 楓夕香

配属 産業課
趣味/映画鑑賞

仕事を早く覚えて、村民の皆様のお役に立てるように頑張ります。

令和元年度の新規派遣職員・任期付職員のご紹介

新規派遣職員のご紹介

今年度新たに、各自治体より中長期的に派遣いただいた職員の方々をご紹介します。総務課、復興建設課、税務課及び産業課でご尽力頂きます。よろしくお願い申し上げます。（敬称略）



派遣元	派遣職員氏名	配属先	写真
山鹿市	高本 健介	復興建設課	前列右
愛知県 豊橋市	光田 美穂	復興建設課	前列左から2人目
相良村	永里 春香	産業課	前列左端
熊本県	森田 康昭	復興建設課	後列右端
熊本県	奥村 治彦	総務課	後列右から2人目
佐賀県武雄市	河内埜 修司	復興建設課	後列左から2人目
佐賀県鹿島市	宮崎 剛史	税務課	後列左端

任期付職員のご紹介



やつ なが
八 永 誠氏



たむら ひでかず
田村 英一氏

任期付職員として、ご尽力頂きます、2名の方です。任期は令和3年3月31日までです。よろしくお願い申し上げます。

西原村役場事務分担表

令和元年度（4月1日現在）

課	役職	氏名	担当事務	課	役職	氏名	担当事務	
	村長	日置 和彦			課長	南利 孝文	課の総括、農業委員会	
	副村長	目床 順司			係長	山田 孝	地籍調査全般（復興建設課兼務）	
議会	事務局長	米口三喜男	議会事務局の総括、監査事務	産	係長	松永 誠司	経済係総括、農業振興地域整備計画、農業振興全般、農業委員会	
	書記(再任用)	佐藤 光弘	議会事務全般、監査事務全般		参事	海津 智子	農業委員会、農業振興地域整備計画	
会計課	会計管理者	西山 春作	会計課総括	業	主事	山口 恭平	農業振興全般、農業担い手振興、経営所得安定対策	
	主幹	手嶋 満子	一般会計、簡易水道会計、国保会計 介護保険会計、後期高齢者医療会計		主事	山本 諒	林業振興	
総務課	課長	須藤 博	課の総括	業	主事	古閑未希登	地籍調査全般（復興建設課兼務）	
	係長	堀田 隆二	総務全般、選挙		主事	小田楓夕香	畜産振興、中山間地域等直接支払制度	
	係長	廣瀬 太	財政全般		主幹	中田 賢治	農業委員会業務（佐賀県唐津市から派遣）	
	参事	倉田 英之	(公財)阿蘇地域振興デザインセンターへ派遣		参事	永里 春香	災害復旧緊急対策経営体育成支援事業（相良村から派遣）	
	参事	山下幸之助	財政、財産管理、選挙、入札事務		住	課長	藤吉 昌也	課の総括
	主事	井上 綾真	防災、消防、選挙、国民保護、庁舎管理			係長	榎原加奈子	福祉係総括、老人福祉、災害救助生活保護、人権・同和問題
	主事	加藤 敬太	庶務、財産管理、村営住宅、応急仮設住宅 給与、共済、職員福利厚生、職員採用、 職員研修事務			係長	岩村 智子	住民係総括、戸籍全般
	主事	中田きらら				参事(再任用)	塚元 利文	被災者支援
	危機管理専門員 (非常勤)	國武 久修	危機管理、防犯、交通安全			参事	中村 克己	児童福祉、子育て支援、学童クラブ、 児童手当、子ども医療
	審議員	奥村 治彦	復興推進全般、起債管理(熊本県から派遣)			主事	山川満衣子	児童福祉、保育園業務、児童扶養手当、 ひとり親家庭等医療
企画商工課	課長	林田 浩之	課の総括	主事		濱田 翔一	障がい福祉、援護業務	
	係長	村上 文英	企画商工全般	主事		隈部 功大	戸籍、住民基本台帳	
	係長	須藤 将吾	情報政策全般	主事		野口 歩夢	国民年金、パスポート事務、住民基本台帳	
	参事	佐々木由美	地方創生関係、消費者行政、地域づくり、 ふるさと納税	主幹		田村 英一	被災者支援(任期付き職員)	
	主事	村上 康成	企業誘致関係、統計調査、山村振興	保	課長	松下 公夫	課の総括	
	主事	大谷 好未	観光振興、ふるさと納税、地下水保全		係長	池田 由香 (保健師)	健康づくり事業、母子保健事業、 保健指導、予防接種	
	主事	永野 太一	電算業務、広報		係長	岩下源一郎	保険係総括、介護保険事業全般	
	税務課	課長	廣瀬 龍一		課の総括	保健師	山下美由紀	母子保健事業、健康づくり事業、 保健指導、歯科保健
		係長	小栗 優		個人住民税、証明事務	主事	平方 彩華	国民健康保険事業全般、後期高齢者医療
		係長	秋吉 蘭子		固定資産税、国保税、徴収全般、り災関係	保健師	甲斐 琴美	育児休暇中
参事		坂口 千波	国民健康保険税		主事	高橋 大輝	介護保険事業全般	
主事		浦田 純弥	固定資産税		主事	大谷 健介	環境衛生事業全般	
主事		山下 武浩	徴収全般、り災関係		主事	上野 美月	後期高齢者医療、国民健康保険事業全般、 特定検診	
主事		井田 明子	固定資産税		に	園長	松永 政範	園の総括、園内総務(事務)
主事		山北 潤平	固定資産税	主任保育士		野口 純代	園内総務 保育士の総括、保育事務全般	
主事		園田 彩乃	軽自動車税、法人村民税、個人住民税、 たばこ税、入湯税、証明事務	保育士		北村喜代美	0歳児クラス(ひよこ)	
主幹		本田 茂樹	固定資産税(水保市から派遣)	保育士		大原 夏彦	4歳児クラス(きく)	
参事	宮崎 剛史	固定資産税(佐賀県鹿島市から派遣)	保育士	高橋 里美		2歳児クラス(ぱんだ)		
復興建設課	課長	吉井 誠	課の総括	保育士		大津 瞳	1歳児クラス(りす赤)	
	係長	宮田 基弘	水道全般・工業用水道・合併浄化槽	保育士		清原 沙織	5歳児クラス(さくら)	
	係長	山田 孝	復興計画全般・木造改修事業(産業課兼務)	保育士		本田 美佳	4歳児クラス(ひまわり)	
	係長	久野 太	宅地災害復旧	保育士		井上 結真	5歳児クラス(ふじ)	
	係長	堀田 和也	土木建築全般・宅地災害復旧	保育士		廣瀬 美香	3歳児クラス(すみれ)	
	係長	中西 聡	宅地災害復旧	保育士	今村 優	1歳児クラス(りす白)		
	係長	藤川 和幸	宅地災害復旧	保育士	谷本 千晴	3歳児クラス(ゆり)		
	参事	坂本 考幸	農業土木全般・農地等災害 多面的機能支払事務	保育士	松葉あゆみ	2歳児クラス(うさぎ)		
	主事	坂田 純	公共土木全般・公共土木災害・宅地災害復旧	調理師	藤本みどり	給食にかかる業務全般、調理師の総括		
	主事	堀川 靖矢	簡易水道・水資源対策	調理師(再任用)	野田 弘子	給食調理師		
教育課	主事	古閑未希登	復興計画全般・木造改修事業(産業課兼務)	教	課長	竹下 良一		
	主事	米本 涼	宅地災害復旧		係長	吉田 光範	教育委員会の総括	
	主幹	森田 康昭	宅地災害復旧・復興推進全般(熊本県から派遣)		係長	坂園まゆみ	学校教育・社会教育	
	参事	高本 健介	宅地災害復旧(山鹿市から派遣)		参事(再任用)	高本 孝嗣	社会教育全般	
	参事	河内埜修司	農業土木全般・農地等災害 (佐賀県武雄市から派遣)		主事	野口 菜摘	学校教育全般	
	参事	光田 美穂	宅地災害復旧(愛知県豊橋市から派遣)		主事	上村 尚樹	社会体育全般	
	主幹	松山 政昭	宅地災害復旧(任期付き職員)		主事	嘉戸 愉歩	社会教育全般	
	主幹	八永 誠	宅地災害復旧(任期付き職員)		調理師(再任用)	中島美代子	西原中学校	
	地域おこし 協力隊	吉丸 和男	復興推進全般		調理師(再任用)	南 ふみよ	西原中学校	

は派遣職員

むらのうごき

※平成31年3月末日現在
()は前月比

人口 / 6,751人 (- 7)
 男性 / 3,315人 (-13)
 女性 / 3,436人 (+ 6)
 世帯数 / 2,635世帯 (+ 9)
 高齢化率^(注1) / 29.9%

(注1)65歳以上の人が人口に占める割合



◆平成31年4月24日現在(順不同)

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者名	地区名
たのうえ たいよう 田上 大陽くん	H31.3.12	大 樹さん	高遊西

【お詫びと訂正のお知らせ】

先月号において氏名の誤りがありました。お詫び申し上げますとともに、訂正し再掲載いたします。大変失礼いたしました。

◆平成31年4月24日現在(順不同)

お悔やみ申し上げます(敬称は略させていただきます)

故人名	年齢	遺族氏名	地区名
東 良二	62	山口 龍一	出ノ口
面 シズ子	89	渡辺 百合子	下小森
山田 正嗣	86	山田 政紀	門 出

むらの月暦

5

日	曜日	行事/暦	家庭ごみ収集
1	水	即位の日 益城クリーンセンター休み	
2	木	国民の休日 益城クリーンセンター休み	
3	金	憲法記念日	燃
4	土	みどりの日	
5	日	こどもの日	
6	月	振替休日	燃
7	火		缶
8	水	消費生活相談窓口開設日	雑
9	木		プ
10	金		燃
11	土	魚のつかみどり大会	
12	日	ASOラウンドトレイル(萌の里)	
13	月		燃
14	火	EM菌配布日(午前)	不
15	水	道路品評会/消費生活相談窓口開設日	新
16	木		プ
17	金		燃
18	土	俵山ハイキング	
19	日	中学校体育大会	
20	月		燃
21	火	ひよこ学級	缶
22	水	消費生活相談窓口開設日	ペ
23	木		プ
24	金		燃
25	土		
26	日	発災対応型防災訓練	
27	月		燃
28	火	EM菌配布日(午前)	
29	水	消費生活相談窓口開設日	ダ
30	木		プ
31	金		燃

燃: 燃えるごみ(毎週 月・金)

粗: 粗大ごみ

缶: 空き缶、空きビン

不: 燃えないごみ(第2火曜日)

新: 新聞紙

雑: 雑誌、チラシ

ダ: ダンボール

ペ: ペットボトル

プ: プラ容器、包装

白: 牛乳パック

むらじづくり講演会X6集落活動報告会

3月13日、山河の館において、むらじづくり講演会X6集落活動報告会が、震災復興推進課の主催で、開催されました。

講師に、熊本県立大学教授 柴田祐(しばたゆう)先生をお迎えし、「住み継がれる集落をつくる」というタイトルで、農山漁村の集落が生き抜いていく為の方法をご紹介頂きました。集落が限界を迎えるまでには、いくつかの兆しがあり、それを察知し、迅速に対応すれば、楽しく暮らせる集落は、

必ず作れるとのことでした。
その後、視察報告、また、古閑、大切畑、風当、畑、下小森、布田の各集落から、集落新聞の編集委員の方々より、半年間続けてこられた、むらじづくり活動の報告があり、それぞれの集落で再生に向けた取り組みをご紹介頂きました。
集落再生へ向けた取り組みを楽しみながら進めていくことが大切であり、これからも頑張ろうと締めくくられました。



阿蘇こうのとり保育園に木製玩具をプレゼント



3月18日、阿蘇こうのとり保育園に木製玩具(積み木)がプレゼントされました。

これは阿蘇森づくり協議会によるもので、次代を担う子供達に木と親しんでもらい、木の良さを知ってもらおうとプレゼントされたものです。協議会では、今後も同様の取り組みを行うこととしています。

秋田地区に信号機が設置

3月18日、秋田地区秋田橋交差点に、信号機が設置され、河原小学校の児童が、初渡りを行いました。西原駐在所の上村晃一郎警部補より、押しボタン式信号機の説明を受けました。子供たちの通学路です。自動車などを運転される方は、安全運転をお願い申し上げます。



自衛隊入隊者激励会

3月19日、令和元年度に入隊予定自衛官の「自衛隊入隊者激励会」が西原村役場で行われました。日置村長、自衛隊熊本地方協力本部から島田副本部長、阿蘇地域事務所から西田所長、隊友会及び自衛隊家族会役員など関係者が出席し、入隊予定者の松永大空さん、東田龍樹さん、村上亮さん、小川裕人さん4名の入隊激励を行いました。

村長からは「しっかりとした目的意識をもって、厳しい訓練を乗り越え、健康に留意され、国の安全のためぜひ頑張ってください。今後、厳しいこともたくさんあるでしょう。今後のみなさんの活躍を祈念いたします。また力強い一歩を期待します。いつまでも、元気、気力、努力を忘れず、すばらしい自衛官になつてもらいたい。また、震災発生時には、その復興業務で活躍される人材に成長されることを期待しております。」とのエールが送られました。

4名の新入隊予定の皆



さんからは「本日はありがとうございます。皆さんから激励の言葉をいただき感謝しています。不安と期待の両方がありますが、応援にええられるようがんばりたい。」との答辞がありました。

色鉛筆とスケッチブックを贈呈

3月25日、西原村役場において、JU熊本（熊本県中古自動車販売協会）より、「JUチャリティキャンペーン」の一環として、色鉛筆とスケッチブックが、西原村内の新一年生全員に贈呈されました。JU熊本より、吉田延征事務局長、畑中登世秀事務局長、貴田和廣氏が来庁され、竹下教育長に目録を手渡されました。「ささやかですが、地元の新一年生の学習に役立ててほしい。」とのコメントを頂きました。ありがとうございました。



平成30年度にしはらむらフォトコンテスト表彰式

3月26日、西原村役場において、平成30年度西原村フォトコンテスト表彰式が開催されました。

応募総数106作品の中から、標記のとおり、特選、準特選、入選、萌の里賞の各賞14作品が選ばれました。入賞者に

は日置村長及びび萌の里の寺本館長より、表彰と副賞が贈られました。

受賞された作品は、今後の西原村のPRに活用させていただきます。また、たくさんの皆さまのご応募ありがとうございました。



特選	がんばれ！西原村	岡部 秀朋さん
準特選	コスモス萌えて	松島 一美さん
準特選	秋色の風景	吉本 光男さん
入選	夕映え	吉本 光男さん
入選	静寂の中	吉本 光男さん
入選	復興を終えたX橋	岡部 秀朋さん
入選	夕空にそびえるX橋	鍋島 健二郎さん
入選	天使光臨	小嶋 幸喜さん
入選	希望のあかり	木下 保之さん
入選	西原村の春	木下 保之さん
入選	春を呼ぶ紅炎	手塚 博さん
入選	虹色に染まる水田	外山 よし子さん
入選	畑帰り	林田 豊さん
萌の里賞	西原のやさしさ	志賀 質さん

西原村消防団新体制で始動!

4月14日、令和元年度西原村消防団新入団員辞令交付式が行われました。式には部長以上の分団幹部も参加して行われ、小城保弘消防団長より、新入団員に対し辞令が手渡されました。また、新入団員を代表して、2分団の福山修平さんが力強く宣誓書を読み上げられました。

式終了後、益城西原消防署へ移動し、消防団員としての基礎である規律訓練、ホースなどの器具取り扱い、AEDを活用した救急蘇生法など熱心に指導を受けていました。

熊本地震では、救出活動や地域の避難所運営、パトロール活動など幅広く活躍した消防団。新体制となり、今後の更なる活躍が期待されます。

今回辞令を受けた新分団長と新入団員は次のとおりです。(敬称略)

【新分団長】(4名)

- 2分団 江藤 義幸
- 3分団 廣瀬 浩一
- 4分団 今村 秀蔵
- 6分団 緒方 寛

【新入団員】(15名)

- 2分団 辻原 康秀
- 2分団 福山 修平
- 2分団 高崎 直幸
- 2分団 吉丸 和男



- | | |
|-----|--------|
| 3分団 | 山本 将悟 |
| 4分団 | 東田 航輝 |
| 4分団 | 吉岡 雅仁 |
| 4分団 | 神崎 智弘 |
| 4分団 | 蔵谷 定信 |
| 4分団 | 古閑 未希登 |
| 5分団 | 緒方 政貴 |
| 6分団 | 菱崎 将太 |
| 8分団 | 嘉戸 愉歩 |
| 本部 | 平方 彩華 |
| 本部 | 山川 満衣子 |

村内で入園式、入学式が行われました

4月10日、午前中に山西・河原両小学校で、同日午後からは西原中学校で入学式が行われました。

河原小学校では黄色の帽子と国語の教科書が一人ひとりに手渡され、引き締まった表情で受け取る新入生の姿が印象的でした。

また、4月5日にこのとり保育園で、4月6日にはにしはら保育園で入園式が行われました。両園とも式後に歓迎会が行われ、先生方の歌やダンスなどの歓迎ぶりに、園児たちも笑顔を見せていました。

この春、入園・入学した園児及び児童生徒は次の通りです。

- 西原中学校……………70名
- 山西小学校……………51名
- 河原小学校……………12名
- にしはら保育園……………36名
- 阿蘇このとり保育園……………7名



平成28年熊本地震 熊本県義援金の非課税世帯への配分について

義援金は、国内外の多くの皆様から寄せられた善意を、日本赤十字社、共同募金会、熊本県がお預かりし、熊本県の配分委員会により決定した基準額に基づき、被災された方にお届けしています。
このたび熊本県義援金の非課税世帯を対象にした配分が次のように決まりました。

支給要件

住家用り災証明書の被災程度が、全壊、大規模半壊・半壊の世帯のうち、平成30年度の住民税が非課税である世帯。

※ただし、別世帯の課税者の扶養親族等のみ世帯（高齢者又は障がい者がいる世帯を除く）は対象外。

世帯は、り災証明書上の世帯を対象。（世帯から転出・転居した人も世帯に含め、転入した人は世帯に含めません。また、平成30年度の住民税が課税される平成30年1月1日までに亡くなった人は、世帯に含めません。）

配分基準額

- ・全壊世帯、解体世帯（大規模半壊、半壊）…………… 20万円
- ・大規模半壊世帯、半壊世帯…………… 10万円

申請書類

①申請書（該当と思われる方には申請書を郵送します） ②平成30年度課税台帳記載事項証明書（り災証明書上の全員分）…H30年1月1日現在で村に住民票がなかった場合 ③印かん ④世帯主名義の通帳又はキャッシュカード ⑤その他（身体障害者手帳等の写しなど、必要に応じて書類を提出していただくことがあります。）

受付期間

令和元年(2019)年5月20日(月)～
令和2(2020)年3月31日(火)

午前9時～午後5時15分

※右記の地区割期間中は役場ロビーにて受付します。

日 程	受 付 地 区	
	午前	午後
5月20日(月)	鳥子・小森東	宮山
5月21日(火)	小森西	
5月22日(水)	布田	高遊
5月23日(木)	河原	
5月24日(金)	小森仮設団地・ 小森未加入	山西団地
5月27日(月)～	地区指定なし	

対象世帯の判断チャート

り災証明書上の世帯の全員が、平成30年度の住民税は非課税ですか？

はい

いいえ

その世帯の中に、高齢者（65歳以上）又は障がい者の方がいますか？

※平成30年（2018年）1月1日現在で該当する方が対象です。

はい

いいえ

その世帯の中に、別の世帯の人に扶養されていない方が一人でもいますか？

はい

いいえ

別の世帯の扶養者の方は、平成30年度の住民税は非課税ですか？

はい

いいえ

支給対象世帯です！

支給対象世帯ではありません

【お問い合わせ】 西原村役場 住民福祉課 福祉係 ☎096-279-3113

風しん抗体検査が無料で受けられます

平成25年に大流行した風しん。妊婦が、妊娠期間の前半(20週頃まで)に風しんに感染すると、赤ちゃんが目や耳、心臓などに障がいをもって生まれる可能性があります(先天性風しん症候群)。そのため、妊娠・出産を考えている女性は特に、事前に風しんの予防が大切です。

熊本県では無料で風しん抗体検査が受けられるようになりました。検査で、風しんに対する免疫(抗体)を持っているかどうか調べることができます。希望される方は、お早めに検査をお受けください。

また、西原村では、風しんの抗体価が低い方に対して、予防接種助成を行います。対象者や受け方など、ご希望の方は下記までお問い合わせください。

- 対象者**
- 妊娠を希望する女性とその配偶者などの同居者。
 - 風しんの抗体価が低い(HI抗体検査で16倍以下)妊婦の配偶者などの同居者。
- ※ただし、風しん抗体検査を受けた結果、十分量の風しんの抗体があることが判明し、当該風しんの予防接種を行う必要がないと認められた方は除きます。

実施時期 ● 2019年4月1日～2020年3月31日



令和元年度 成人用肺炎球菌ワクチン対象者について

対象者の方には、個別にハガキを通知いたします。なお、今年度より過去一度対象となられた方で、未接種の方も対象となります。(今年度は、平成26年度に対象となられた方)以下の内容をご確認ください。

① 成人用肺炎球菌ワクチン

対象者 ● 令和元(2019)年度対象の方(生年月日をご確認ください)

年齢	対象生年月日	年齢	対象生年月日
65歳	昭和29年4月2日生～昭和30年4月1日生の方	90歳	昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生の方
70歳	昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生の方	95歳	大正13年4月2日生～大正14年4月1日生の方
75歳	昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生の方	100歳	大正8年4月2日生～大正9年4月1日生の方
80歳	昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生の方	101歳以上	大正7年4月1日以前の生まれの方
85歳	昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生の方		

※60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能の障害、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害を有する方も対象となります。

◎この制度は、今まで成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことがない方(任意接種も含む)が対象となります。

※肺炎球菌ワクチンは、肺炎球菌による肺炎などの感染を予防し、重症化を防ぐワクチンです。すべての肺炎を予防するワクチンではありません。

※上記の方で令和2年3月31日を過ぎて受けられると、自己負担となりますのでご注意ください。

※西原村の自己負担金は2,000円(医療機関にお支払いください)

接種期間 ● 令和2(2020)年3月31日まで

予診票の配布期間は、令和2(2020)年3月23日(月)までとなります。ご注意ください。

【申込み・お問い合わせ先】 保健衛生課 保健師 ☎ 096-279-4397

国保通信

〈2019年3月末現在〉

国保加入世帯数……………990世帯

被保険者数……………1,750人

3月支払(1月診療分)

療養給付費(一般+退職)

……………38,367,920円

保健衛生課 保険係 ☎096-279-4389

■ ワンポイントこくほ

歯周病 ～歯を失う主な原因～

歯を支える歯ぐきやあごの骨が侵される病気を歯周病といいます。歯と歯ぐきの間にたまった汚れに住む細菌によって引き起こされます。以下の症状がないか確認してみましょう。

- 歯ぐきがガムズムズする。
- 歯ぐきが赤くはれている。
- 歯の間によく食べ物が詰まる。
- 歯をみがくと血が出る。



5月は消費者月間です

ともに築こう 豊かな消費社会

消費者庁では、消費者が安全・安心で豊かに暮らすことができる社会の実現に向け、「ともに築こう 豊かな消費社会 ～誰一人取り残さない 2019～」を令和元年度消費者月間の統一テーマとして掲げています。

西原村は、大津町及び菊陽町と消費生活相談業務広域連携協定を締結しています。3町村にお住まいの方は、いずれの相談窓口でも専門相談員に相談ができ、消費生活に関するトラブルの問題解決のための助言やあっせんなどのお手伝いをします。

「自分は大丈夫。だまされない。」という根拠のない過信は禁物です。消費者として買い物をしたり、契約を結ぶときは、慌てずに本当に必要なものかをよく考えましょう。そして、少しでも不審に思ったり、不安を感じたりしたら一人で悩まず、すぐに相談しましょう。

【3町村連携専門相談員による相談窓口】 ※祝日、年末年始を除きます

- 水曜日——西原村役場 消費生活相談窓口……☎096-279-3112
(企画商工課内)
- 月・木曜日—菊陽町役場 消費生活相談室……☎096-232-2112
- 火・金曜日—大津町役場仮設庁舎 住民相談室…☎096-293-3111
受付：午前10時～午後4時
- 平 日——熊本県消費生活センター……☎096-383-0999
受付：午前9時～午後5時

消費者
ホットライン
☎188(イヤヤ!)

曜日や時間に応じてお住まいの近くにある相談窓口をご案内します。

▶ その電話、「アポ電」かも! — 知らない番号からの電話に出るのは慎重に —

役場などの公的機関や実在する企業名、家族をかたり、家族構成や資産状況などを聞きだしたり、所在確認をしようとするいわゆる「アポ電」と思われる不審な電話に関する相談が全国で寄せられています。このような不審な電話は、振り込め詐欺や還付金詐欺といった財産的被害のきっかけとなるだけでなく、最近では、強盗事件に「アポ電」が関わっているという報道もされています。

- 知らない電話番号からの電話に出るのは慎重に。着信番号通知や留守電機能を活用しましょう。
- 会話から個人情報知られます。家族構成や資産状況を聞かれたらすぐに電話を切りましょう。また、家族を名乗る電話も一度切ってかけ直すことでトラブルが避けられることがあります。

▶ 新元号への改元に便乗したトラブルにご注意ください!

平成31年4月30日の天皇陛下の御退位、5月1日の新元号への改元に関連し、これに便乗した消費者トラブルが発生しています。

- 「皇室に関するアルバム、写真、カレンダー」などの電話勧誘販売や送り付け商法
- 断る場合には「いりません」「購入しません」ときっぱり伝えましょう。
- 特定商取引法の電話勧誘販売に該当すれば、法律で定められた書面を受け取ってから8日以内であれば消費者はクーリングオフができる場合があります。
- 注文していない商品が一方向的に送り付けられた場合は、代金を支払わずに受け取り拒否をしましょう。
 - 「改元で法律が変わるという通知が実在する団体名で届き、口座情報や個人情報を記入して返送してしまった」など、口座情報等やキャッシュカードをだまし取る手口
- 電話や訪問をされたり、書類が届いたりしても、絶対に口座情報や暗証番号等を教えたり、キャッシュカードや現金を渡したりしないでください。

令和元年度 生涯学習講座受講生募集!!

- 主催講座と自主講座に分かれて開催されます。
- 参加料及び諸費用等につきましては、各講座により異なります。
- 受講希望の方は5月24日(金)までに教育委員会(279-4424)までご連絡ください。



生涯学習講座…生きがいさがし、仲間づくり、目的に応じて新しい自分を発見しよう!

◎生涯学習講座(主催講座)

番号	講座名	開催日	時間	場所	定員	教材費等
1	太鼓教室	毎週水曜日	19:30~21:00	河原小体育館	なし	—
2	さわやか3B体操 安武 洋子 先生	第2・4木曜	10:00~11:30	構造改善センター 中研修室	15名	—
3	パン作り教室 池尾 志麻 先生	6月26日(水)	昼の部10:00~12:00	山河の館 1F小研修室 調理室	10名	材料費 (2回分) 1,500円
		7月10日(水)				
		6月21日(金) 7月5日(金)	夜の部19:00~21:00			
簡単!手作りパンに挑戦! 教室は昼の部、夜の部単位での申込みになります。						
4	手編み教室 竹下 峯子 先生	第1・3火曜	19:00~21:00	山河の館 2F大研修室	12名	初回 材料費 600円 外
5	にしはらむら歌う会 松井 通 先生	第1・3金曜	19:00~21:00	山河の館 2F大研修室	10名	初回 歌集代 550円
6	英会話教室 ハウツ エドウィン 先生	第2水曜	19:00~	山河の館 1F小研修室	10名	—
		2ヶ月に1回				
大人向けの英会話教室。日常会話等。						
7	裏千家茶道初級 藤川 宗佳 先生	第2・4水曜	13:00~15:00	山河の館 2F和室	10名	材料費 月1,500円

◎村民企画講座(自主講座)

番号	講座名	開催日	時間	場所	代表者	教材費等
8	華道教室 柴尾 由美子 先生外	第2・4水曜	13:30~	山河の館 1F小研修室	柴尾	—
9	フラダンス教室	第1・3月曜	19:30~	構造改善センター 小研修室	飯島	—

◎愛好会活動…あなたも一緒にやってみませんか。

番号	講座名	開催日	場所	代表者	教材費等
10	本の読み聞かせ (虹色のクレヨン)	朝自習時間	両小学校	森下	—
		山西小 毎週火・木曜			
河原小 第2・4火曜					
本が好きな方! 小学校に読み聞かせに行ってみませんか。勉強会も行ってます!					

◎自主サークル…社会福祉協議会主催講座から発展したサークルです!

番号	講座名	開催日	時間	場所	代表者	教材費等
11	手話サークル	毎週火曜日	19:30~	のぎく荘		—

狂犬病予防接種の集合注射及び犬の登録について

犬は、狂犬病予防法で一生に1回の登録および年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。つきましては、令和元年度の集合注射を次のとおり実施しますので、最寄りの会場で接種をしてください。

また、新規の登録もおこなえます。新しく犬を飼い始めた方は、会場でその旨を申し出てください。

★令和元年度の狂犬病予防注射日及び料金は次のとおりです

- 5月28日（火） 午前9時～午前11時まで……万徳（種場所）
午後1時～午後2時まで……小野公民館
- 5月29日（水） 午前9時～午前11時まで……河原コミュニティーセンター
午後1時～午後3時まで……西原村役場
- 5月30日（木） 午前9時～午前11時まで……高遊コミュニケーションセンター



料金

新規登録の場合

犬の登録手数料	3,000円
狂犬病予防注射手数料	2,570円
狂犬病予防注射済票交付手数料	500円
合計	6,070円

狂犬病予防注射のみの場合

狂犬病予防注射手数料	2,570円
狂犬病予防注射済票交付手数料	500円
合計	3,070円

当日のお願い

- ・注射に来られる際は、**必ず畜犬注射票の用紙を持参してください。**
(畜犬注射票は登録済みの方のみ配布しています)

※集合注射に参加できない場合

動物病院などで狂犬病予防注射を受けた後、獣医師発行の注射済証明書を役場保健衛生課に提示してください。注射済票を交付します。

お願い

- ◆犬・猫は捨てないで、最後まで責任もって飼いましょう。
- ◆犬の放し飼いはやめましょう！また、散歩のときなど糞の始末も飼い主の責任です！

【問い合わせ先】 西原村役場 保健衛生課 環境係 ☎ 096-279-4397

にしはら保育園保育士(臨時・非常勤)の募集について

西原村立にしはら保育園では、令和元年度臨時・非常勤保育士を募集しています。詳細につきましては、にしはら保育園までお尋ねください。

1. 募集職種：保育士2名程度
雇用期間：令和元年6月より令和2年3月31日まで
(契約更新の可能性有)
2. 応募資格：保育士免許取得者(看護師免許取得者も可)
3. 応募方法：市販の履歴書(自筆、写真添付)に必要事項を記載し、保育園までご提出下さい。
履歴書の返却は致しません。
4. 選考方法：面接による。
5. 応募期間：随時、受け付けます。(面接は日程調整、場所:にしはら保育園)



【お問い合わせ】 にしはら保育園 ☎ 096-279-2054 〒861-2402 西原村大字小森 575-1

安全・安心にしはら

●今年の犯罪発生状況(3月末現在)

	本年累計	3月中	前年同期比
大津署管内	105	34	+39
うち西原村	1	0	-2
主な発生犯罪	西原村では、3月中、刑法犯の発生はなかった。		

●今年の交通事故発生状況(3月末現在)

	大津署管内			うち西原村		
	本年累計	3月中	前年同期比	本年累計	3月中	前年同期比
発生件数	59	20	-16	3	0	-1
死者数	0	0	-1	0	0	0
傷者数	82	26	-17	6	0	0

▶2019年春の全国交通安全運動の実施について

① 運動の概要

(1) 運動の期間

2019年5月11日(土)から同年5月20日(月)までの10日間

(2) 交通事故死ゼロを目指す日

2019年5月20日(月)

② 運動の重点

- (1) 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- (2) 自転車の安全利用の推進
- (3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (4) 飲酒運転の根絶



大津警察署 ☎096-294-0110

狙われていますよ《日ごろの注意が我が家の対策》

我が家の防犯対策

●確実な戸締り

ちょっとした時間でも確実にカギをかける
2階だからといって安心しない

●カギの強化

ピッキングに強い錠にする
ドアをワンドア・ツーロックにする
窓にも補助錠やブザーをつける
出入りに使わない窓には面格子をつける

●地域との連携

留守にするときは近所の方に一声かける
塀や生垣を低くして周囲から見えるようにする

●個人情報を教えない

知らない人に、家族や近所の方の家族構成や仕事のことなどの個人情報を教えない



だまされないで振り込め詐欺

●これは詐欺ですよ

- 「突然息子から金貸して」
- 「●●警察署ですが、あなたの口座が狙われています」
- 「還付金があるのでATMに行って」
- 「あなたの個人情報が漏れています。今なら消せます」
- 「名義を貸してほしい」
- 「必ずもうかる。あなただけは特別」
- 「レターパック、宅急便で送れ」

▶特殊詐欺被害多発警報発令中

※不審と思ったら、警察や役場総務課に連絡してください。

大津警察署生活安全課 ☎096-294-0110

人権擁護委員委嘱のお知らせ

このたび、平成31年4月1日付けで、内田久子さん(布田)、に法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、国民の基本的な人権が侵されることのないように監視し、もし、これが侵犯された場合には、その救済のため、速やかに適切な処置を採るとともに、常に自由人権思想の普及・高揚に努めることをもってその使命としています。また常設相談所(法務局)や特設相談所(村内)において、人権相談に応じています。

そして様々な人権啓発活動を行っています。

人権擁護委員はあなたの相談相手です、いつでもあなたの相談に応じてくれます。



令和元年度(2019年度) 熊本県立農業大学校農作業安全講座(大特、けん引)の 受講生募集のお知らせ

農作業安全と農業機械の効率的な利用を推進するため、県立農大生・研修生及び一般農業者を対象として農作業安全講座が実施されます。(免許試験に合格すれば大特、けん引(農耕車限定)運転免許の取得ができます。)

【受講対象者】

- ① 県内に居住する専業農家(1戸1法人の農業生産法人を含む)、又は第1種兼業農家の構成員で、年間150日以上自営農業に従事するとともに、大型特殊車両の農業機械を有する又は利用している者(予定も含む)
- ② 県内に居住する県内の農業生産組織又は農業生産法人(1戸1法人を除く)の構成員、従業員、オペレーターであり、大型特殊車両の農業機械を運転・操作する業務を担う者。
- ③ 上記①、②以外の者で、農業大学校長が受講を認めた者(指導機関以外の農業関係研究機関等)
(他に運転免許試験の受験資格を満たす必要があります。)

なお、①の専業農家、第1種兼業農家(農業生産法人(1戸1法人を含む))の家族経営に該当する場合は、大特、けん引免許のそれぞれについて、1名限りの申込とする。また②の集落営農や受託組織等の農業生産組織、農業生産法人(1戸1法人を除く)等の組織に属する場合は、3名以内の申込みを可とする。

○ 募集期間：平成31年4月8日(月)から令和元年5月10日(金)までの期間
※ 応募多数の場合は、抽選となります。

- 講座の申込、日程等の詳細は下記連絡先までお問い合わせください。

TEL：096-279-4396 (西原村役場産業課経済係)

元西原村議会議員 故 島野 亀継(士林)

「旭日単光章」受章(特別叙勲)



西原村議会議員として多年にわたり活躍され、本年1月に急逝された島野亀継氏が、旭日単光章(特別叙勲)を受章され、3月25日、ご遺族の島野誠さんに西原村役場において日置村長より勲章と勲記が伝達されました。

故島野氏は、村議会議員として昭和59年9月から3期12年の永きにわたり在職され、西原村建設経済常任委員長などを歴任されました。その間、地方自治の進展に尽力し、卓越した見識は評価が高く、鋭い政治感覚をもって、地方行政の発展にご尽力いただきました。その功績が認められ、今回の受章となりました。

「生活習慣病の重症化予防の為に」

▶ ぽっこりお腹はなぜへこまないのか？

～管理栄養士より～

まずお伝えしたいのは、脂肪を食べたから体の脂肪が増えるのではない、という事です。食べたものは、消化・吸収の過程で、新しい物質に分解・合成されていきます。脂肪を食べたからそのまま脂肪になるのではなく、糖質を過剰摂取してブドウ糖が余ると、中性脂肪が蓄積されるのです。

では、痩せるにはどうしたら良いのでしょうか？ 大事なのは「**血糖値**」です。

肥満ホルモン

これは、膵臓から出るホルモン「**インスリン**」の別名です。糖質（ご飯・パン・麺類・芋・菓子・酒・果物）をたくさん摂取すると、血液中のブドウ糖が増えます。そこでインスリンの働きで、肝臓や筋肉の細胞に取り込まれ、健康な人は血糖値が上がりすぎずに済んでいるのです。しかし、細胞に取り込める量には限界があり更に余ったブドウ糖は「**中性脂肪**」に形を変えて、脂肪細胞に取り込まれます。これこそが「**肥満の原因**」です。

ぽっこりお腹の脂肪は、油っぽいものを食べた結果ではなく、糖質を過剰摂取したことで、余ったブドウ糖が中性脂肪に姿を変えたものなのです。

口に入れる糖質量を適正な量にする

上記に見た通り、太る要因は糖質です。ですが、私達の体にとって必ず必要なのも糖質です。糖質を完全にカットすると、体はエネルギー不足となり、筋肉の蛋白質を分解してエネルギー源にする為、代謝は落ち、確実に太りやすい体質となります。

糖質を摂り過ぎない食べ方のポイントは・・・

① おにぎり+うどんやそば

ピザ+パスタ等、炭水化物の料理を重ねない。

主食に麺類を選ぶときは、食事の最初に青菜のお浸しや野菜スープ等血糖値の上昇を緩やかにしてくれる食物繊維をお腹に入れましょう。

② 「ポテトサラダ」は実は野菜が少ない

芋をベースに作ったポテトサラダは、糖質の多い料理となる為、十分な食物繊維は摂れません。茹でて刻んだブロッコリーを加える等工夫をすれば、急激な血糖値上昇を抑えられます。

※マカロニサラダも同様です。

③ シリアル類は糖質の塊

ヘルシーなイメージですが、一度原材料名を確認してください。「砂糖」が入っていることに気づかれると思います。手軽な朝食ですが「極たまに」のお楽しみにしましょう。

④ 砂糖の入ったドリンク

甘い飲み物は、よく嘔むという行為がない為、人間本来が持つ消化・吸収のシステムを辿らない不自然なものになります。

血糖値の上昇が急激なためインスリンに負担をかけ、習慣化すると太りやすいです。

現代人は無意識に過剰の糖質を摂取しており、小さな子供までも既に糖質中毒になっている世の中です。今一度、口から入れる食べ物について見直して頂き、糖質過多になっていないかの確認をお願い致します。

保健衛生課 保健師・管理栄養士 ☎096-279-4397

自動車税についてのお知らせ

【自動車税の納付は5月31日(金)までに】

4月1日現在で自動車を所有している方へ自動車税の納税通知書を5月初めにお送りしています。納期限の5月31日までに、お近くの金融機関やコンビニエンスストア、熊本県の各広域本部、各地域振興局(鹿本については山鹿市役所)、自動車税事務所で納めていただきますようお願いいたします。

インターネットを利用したクレジットカードでの納付や、スマートフォンによる納付もできます。

お問い合わせ先

熊本県北広域本部 収税課
熊本県自動車税事務所

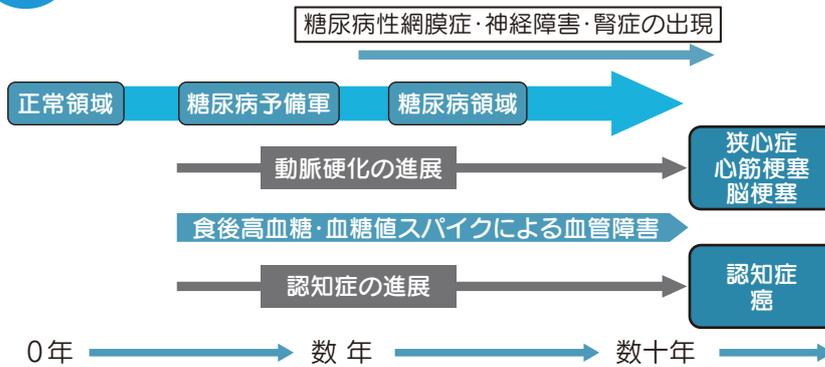
電話 0968-25-4116
電話 096-368-4020

年に一度、ぜひお受けください!!

特定健診

平成20年から開始された「特定健診」は、加入している医療保険毎に実施が義務づけられ、毎年40～74才の方には受診勧奨がなされます。これは、生活習慣病の悪化によって生じる大きな病気を予防することが目的です。予防可能な病気を予防して、よりよい人生をさらに国民の医療費負担を少しでも軽く!というねらいです。

心臓や脳の血管が詰まる・破れるその瞬間が訪れるのか否か、それはいつなのか、誰にも分かりません。血管を輪切りにして簡単にみることであればよいのですが、そうもいきません。そこで毎年の特定健診の記録が、血管の傷みの予測に役立ちます。血管の変化には過程があり、**経年的な記録(=時間軸)**が重要な意味を持ちます。高血圧や糖尿病など内服中の方も、治療の指標となります。



重症化するまで違和感や痛みを感じない血管の変化に早期に気づくチャンスです。ぜひ年に一度の特定健診をお勧めします。

受診率について 国の施策として、受診率には保険者毎に「目標値」が定められています。

西原村国保の受診率 目標値…**60%**

H30年度受診率 結果…**57.1%** (H31.3 現在)

健診受診から健康管理がスタートします。
2019年度は60%を目指しましょう。

《嘱託区別の受診率結果》

順位	嘱託区	受診率
1位	鳥子	67.7%
2位	小森	57.7%
3位	河原	56.8%
4位	布田	55.6%
5位	宮山	54.5%

西原村住民健診実施日／令和元年6月25日～7月2日
場 所／西原村構造改善センター

お問い合わせ先：保健衛生課 ☎ 096-279-4397

水と緑とひかりの村 西原 俵山ハイキング

西原村企画商工課では、俵山ハイキングイベントを次のとおり開催します。
コースはファミリーコースを準備しています。
景色を楽しみながら俵山をトレッキング。
幅広い年齢層が楽しめますので、
たくさんのご参加をお待ちしています。



日 時：5月18日(土)
8:30～9:00 受付
9:10 開会式
9:30 登山開始
12:00 下山予定

※スタートは萌の里東側駐車場屋外テント。(ゴールには参加賞を準備しています。)

コ ー ス：ファミリーコース 約2km

参 加 料：高校生以上100円

参加申込：5月13日(月)午後5時までに、はがき・電話・FAXにて、住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記のうえ、お申込み下さい。

※当日参加も可能(ただし1日保険には加入できません。) 受付終了までにご来場ください。

お申込み・お問い合わせ先：企画商工課 ☎ 096-279-3112

にしはら地域包括支援センター 地域みんなで取り組む介護予防活動

葛目スーパーサロンのご紹介!

☆毎週水曜日 午後1時から 公民館で開催しています。



▶少ない人数でも

スーパーサロン サポーター

岩下 みち子・園田 久美子

参加者の意見を聞きながら無理をしないで楽しい時間を過ごしていただけるよう心掛けています。

また、みなさんが楽しく過ごしていらっしゃる姿を見るものうれしく思えるし、自らの生きがいにも繋がっている事を強く感じています。

参加者の声

桂 正子様(88歳)



「週1回は多いかな」とも思うときがあるけど、毎週皆さんと会えるのが楽しみで参加しています。家では漬物や野菜仕事がありゆっくりしている事はあまりないけど、サロンにも行くし1週間が充実しています。



▲測定



▲もぐもぐタイム!

主な取組内容

- むり絵
- しりとり
- お口の体操
- 歌唱
- ちまき作り
- 七夕飾り
- などなど

袴野スーパーサロンのご紹介!

☆毎週水曜日 午後1時30分から 公民館で開催しています。



▶1日が48時間あればと思う集まりです!

スーパーサロン サポーター

木下 和子・坂本 洋子・坂本 喜美子
鈴木 千賀子・廣瀬 ミキ代・福島 カツエ

1週間すると終わりと思っていたら解釈が違っていた。今となっては公民館に行くのが当たり前になり、皆さんの顔を見るのも楽しみになってきました。

体操・世間話、時間を気にすることもなく過ごせています。

参加者の声

高橋 正信様(94歳) 芳子様(89歳)



「自分の健康は自分で守らんといかん」グラウンドゴルフを卒業後は、地域の行事に積極的に参加しています。体操をすることで、体も軽くなるし公民館でもず〜と話しています。

「この体操を続けると腰がピンと伸びるとまだええばってん」とユーモアもたっぷりです。



▲他にも身体を動かす事は皆大好きです。

主な取組内容

- コミュニケーション麻雀
- グラウンドゴルフ
- ペタンク
- 月1回会食(皆で作る)
- などなど

介護予防サポーター養成講座受講者募集

地域包括支援センターでは、高齢者を支える地域づくりの協力者として介護予防サポーターの養成講座を開催します。

これは、高齢者の介護や担い手不足が大きな社会問題となる中、「介護予防サポーター養成講座」で介護予防について学び、誰もが安心して暮らせる村づくりのために地域で高齢者を支える有償ボランティアを養成するものです。

- ★日 程 1回目:6月 5日(水)…西原村の現状と介護予防の必要性
2回目:6月12日(水)…認知症予防・ロコモティブシンドローム予防
3回目:6月19日(水)…口腔機能低下予防・低栄養について
4回目:6月26日(水)…スーパーサロンロールプレイ
- ★時 間 午前9時30分～午前11時30分
- ★場 所 構造改善センター
- ★参加対象者 高齢者の介護予防に関心があり、地域の介護予防活動を継続的に支援できる方
※現在活動は難しくても、将来活動を行う気持ちをお持ちの方も歓迎します。
- ★準備するもの 運動できる服装・タオル・筆記具・水分補給・必要な方はメガネ
- ★申込締め切り 6月4日(火)



★お申込み・お問合せ：にしはら地域包括支援センター ☎096-279-4111

地域おこし協力隊 報告

- 協力隊：吉丸 和男
- 担当：復興支援業務

『西原村 原野一斉火入れ』

皆さんこんにちは。地域おこし協力隊の吉丸です。4月になりました。春真っ盛りな時期にこの広報が発刊されていると思います。今回は西原村といえば「原野火入れ」を書かすにはいられません。あの行事を経て西原村に春がやってくるといっても過言ではないのではないのでしょうか？

今まで3年程西原村にいたのですが実は初めて参加しました。参加する機会があったのですが、順延でなかなか参加できず、いざ開催となった日には別の予定が入っていたりと中々縁がありませんでした。今回ようやく参加ができ、西原村の住人としての関門を一つクリアしたような感じです。しかも同じ年に2回。今まで参加している方も、中々できない経験ではないのでしょうか？2回参加できたのには運も味方していました。今年は天候により場所によっては、火入れを行うことができなかったのですが、できた場所は初回17日に行われました。私は初回から只々圧倒されていました。

初参加で「火入れ」をし、恐ろしさを実感しながら、美しさ、地域の見事な連携、一気に燃え上がりうなりを上げる炎を間近にした時の何とも言えない高揚感。また、場所によって見る角度、火をつける角度が違い、風向きによってはまたそのあたりも変えなければならない、湿り気があると火が付かず何とかつようと試行錯誤するという一筋縄ではいかない火入れ。それを二度行い、貴重な経験をすることができました。

また、今回の火入れにボランティアスタッフとして参加されている皆さんが口々に言われていたこともお伝えしたいと思います。「参加してよかった」という点です。皆さんがどういった思いで参加されているかは一人一人違うと思いますが、終わった後は「参加してよかった、来年もまた来たいね」という感想を得られるのはそれだけ西原村の自然を愛してくれている証拠だと思います。これがまさしくファンが出来上がっていく過程なのでしょう。実際に行ってみて経験して地元の人と触れ合い作業をする。簡単なようで中々難しい。それを体感できる「西原村 原野一斉火入れ」にまだ参加したことがないあなた？来年は参加してみたいか？私もちろん来年参加したいと思います。





Looking forward to this year's extended golden week, I thought I'd read a little about it. The golden week holidays first began in 1948 with The National Holiday Laws with 9 official days designated, many concentrated at the start of May and end of April. It is said that the film Jiyu Gakko experienced its highest ticket sales in this period in 1951. Because of this, one of the managing directors dubbed the week, "Golden Week," popularizing the name. Since then, it has become the busiest travel time in Japan.

Over 24 million people travel each year (2018 estimate), with flights to Hong Kong, Taiwan, and Korea being popular and over 10 million people taking express trains around Japan (2012 statistic). Most travel is domestic rather than international. This year, I'm heading to one of my favorite art museums for the second time. Where will you be traveling?

今年の超大型ゴールデンウィークに目を向けたら、その由来についてちょっと調べてみようと思いました。ゴールデンウィーク休暇は、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)において9日の祝日が制定され、そのほとんどが5月初めと4月終わりに集中していました。この期間に公開された映画「自由学校」は、1951年に最高の興行成績をあげたとされています。そのためマネージング・ディレクターの一人が、その週を「ゴールデンウィーク」と名付けたのが始まりでした。それ以来、日本では最も旅行で賑わう期間となりました。

毎年2,400万人以上(2018年推計)が主に香港、台湾そして韓国に旅行し、1,000万人以上(2012年統計)が全国で急行列車を利用してきます。ほとんどの旅行が海外ではなく国内です。今年は、2度目となるお気に入りの美術館の一つに出かけたいと思っています。皆さんはどちらに出かけますか？

♪♪♪ 図書室からのお知らせ ♪♪♪

いよいよ春がやってきました!! 4月から新生活がスタートする人も多いことでしょう。趣味、生活、習い事...図書室の本から、きっかけが見つかるかもしれませんね。ぜひ、そういった本を探してみたいかたはありますか？

小中学校の先生方のおすすめ本の展示もまだまだ開催中です。

●おはなし会...第3水曜日 午前11時から開催(今月は4月17日)

新着図書・おすすめ図書のご紹介



血の雫 相場 英雄(著) 新潮社出版

スマホをタップした瞬間、あなたもターゲットになる。ネット社会の深層領域に迫る衝撃作。東京都内で連続殺人事件が発生。凶器は一致したものの被害者同士に接点がなく捜査は難航する。前代未聞の「殺人ショー」に隠された犯人の真の目的とは。ネット社会に踏みこまれた人々の痛みが胸に迫る社会派ミステリー。



名探偵コナンと楽しく学ぶ小学英語

太田 勝・窪田 一裕・アレン 玉井 光 江(監修) 小学館出版

小学校の英語教材に登場する重要な単語と表現を収録!これ1冊をマスターすれば、小学校の英語は完ぺき!! 大人気「名探偵コナン」のまんが付きだから楽しみながら勉強できます。ぜひ読んでみてください。



魔法使いたちの料理帳

オーレリア・ポーベミエ(著) 田中 裕子(翻訳) 原書房出版

『アラジンと魔法のランプ』から『美女と野獣』『白雪姫』、『魔法術マーリン』に『ハリーポッター』まで、古今のファンタジー作品に出てくるごちそうを家庭でも“ちゃんと作れる”レシピ集!ぜひ作ってみてください。



チコちゃんに叱られる

オオシカ ケンイチ(イラスト) 海老 克哉(著)

チコちゃんが「いってらっしゃーいといってお別れするときに手をふるのはなぜ?」という素朴な疑問をもったのは、あれは、3歳の時だった...。知られざる“エピソードゼロ”が絵本になりました。好奇心旺盛で何でも知ってるチコちゃんは、こうして誕生した!

お問い合わせ・リクエストは 図書室カウンター
または 右記にてお待ちしております。

西原村生涯学習センター 図書室
〒861-2402 西原村大字小森3256 ☎ 096-279-4425

奨学金返還やUターン費用などを支援!

県では、県内に就職する若者の奨学金返還やUターン費用などを支援する制度を創設しました。

対象者は令和2年度(2020年度)就職者で、あらかじめ制度に登録(無料)することが必要です。

登録方法や支援の条件など、詳しくは

くま活サポートで検索



問い合わせ/県企画課

TEL(096)333-2018



くま活サポート

ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度

2019年工業統計調査を実施します!



工業統計調査は我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

調査時点は、令和元年6月1日(土)です。調査票への回答をお願いします。

問い合わせ/熊本県統計調査課

TEL(096)333-2178



工業統計キャラクター-コウちゃん

ペットを飼う前に考えること

犬や猫をペットとして飼うということは、動物の命に責任を持つことを意味します。ペットが健康で快適に暮らせるようにするとともに、地域や周囲の人たちに迷惑をかけないようにすることも飼い主の義務です。

ペットを飼う前には、世話やしつけを毎日欠かさずに行えるか、経済的負担や家庭状況などを踏まえて、最期まで責任を持って飼育ができるかなどの点をしっかり考えておきましょう。

問い合わせ先/健康危機管理課

TEL(096)333-2248

阿蘇保健所(衛生環境課)

TEL(0967)24-9035

林業労働災害防止キャンペーンの実施

県では、林業の労働安全や労働災害のない明るい職場づくりを目的に、林業労働災害防止キャンペーンを6月1日から2カ月間実施します。

昨年、県内で発生した林業労働災害件数は39件で、死亡災害はありませんでしたが、今年に入ってから既に死亡災害が報告されています。

労働災害は被災したご本人だけでなく、ご家族や職場の方にとっても非常に悲しいことです。労働災害を起こさないためにも、作業者一人一人が初めに立ち返って作業の基本事項を遵守し、安全な作業を心掛けましょう!

また、夏場の作業では熱中症や蜂刺され、マダニにかまれることで感染する疾患にも注意が必要です。安全と健康のため、十分な対策を行ってください。

問い合わせ先/

熊本県北広域本部阿蘇地域振興局 農林部林務課
TEL(0967)22-2312

「花いっぱいコンクール」募集中!

県や市町村などで構成する「くまもと緑景観協働機構」では、設立10周年を記念して「花いっぱいコンクール」を実施中です。公共用地での花植え活動など奮って応募ください。

応募方法など詳しくは、

くまもと緑・景観協働機構で検索

問い合わせ/

くまもと緑・景観協働機構(県都市計画課内)
TEL(096)333-2522

熊本県職員・警察官の採用試験を実施します。

試験の種類

① 県職員(大学卒業程度、免許資格職)

② 県職員(民間企業等経験者対象)

③ 警察官(警察官A)

申込受付締切

① ②: 5月10日(金)(当日消印有効)

③: 5月31日(金)(当日消印有効)

第1次試験日

① ②: 6月23日(日)

※① ②は東京会場もあります。

③: 7月14日(日)

※募集職種や受験資格、受験申込書の配布場所などについては、熊本県ホームページをご覧ください。か、熊本県人事委員会事務局までお問い合わせください。

問い合わせ先/熊本県人事委員会事務局

TEL(096)333-2733

熊本県職員採用ガイド

で検索

役場各課・係 **直通ダイヤル**

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
地籍調査係	279-4417
復興建設課	
《旧 建設課》	279-3114
《旧 震災復興推進課》	279-4417
住民福祉課	279-3113
保健衛生課	279-4397
保険係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は 279-3111 へお願いします

村の機関

○構造改善センター	279-3890
○社会福祉協議会 (のぎく荘)	279-4141
○にしはら地域包括 支援センター	279-4111
○生涯学習センター (山河の館)	279-4425
○地域支え合いセンター	273-8383

**2019 女子ハンドボール
世界選手権大会のボランティア募集!**

今年、熊本で開催される「2019 女子ハンドボール世界選手権大会」の運営・語学ボランティアを募集しています。一緒に世界大会を楽しみましょう!

■応募概要

- 応募期間：6月30日(日)まで
- 活動期間：11月末～12月15日頃
- 活動内容：会場運営、案内、語学での観客対応など

詳しくは、**2019 女子ハンドボール**で検索

■問い合わせ

熊本国際スポーツ大会推進事務局

TEL(096)333-2558



2019 女子ハンドボール
世界選手権大会
JAPAN WOMEN'S HANDBALL
WORLD CHAMPIONSHIP KUMAMOTO JAPAN 2019

**令和2年3月新規学校卒業生対象
求人説明会のお知らせ**

ハローワーク上益城では、来春の新規学校卒業生の採用を予定している事業所にお集りいただき、求人申し込みから選考、受け入れに至るまでの手続き等に関する説明を行います。

新規高等学校卒業生の募集については、この説明会を受講したうえで公共職業安定所(ハローワーク)へ求人申し込みをいただく必要があります。地元優秀な人材を確保していただくために、多数の事業所のご参加をお待ちしています。

▼開催日程については、次のとおりです。

■日時：令和元年5月28日(火)
13時30分から(13時受付開始)

■場所：市民会館シアーズホーム夢ホール 大ホール
熊本市中央区桜町1番3号

※参加する場合は、直接開催場所にお越し下さい。

■問合せ先／熊本公共職業安定所上益城出張所

学卒担当／嶋・村上
上益城郡御船町辺田見395
TEL(096)282-0077
FAX(096)282-3927

「人権擁護委員の日」をどう存じますか。

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

全国人権擁護委員連合会では、毎年6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として特設の人権相談所を開設するなど、一層の人権尊重思想の普及・高揚に努めることとしております。

西原村には、日置和彦村長から推薦されて、法務大臣から委嘱を受けた次の人権擁護委員がいます。

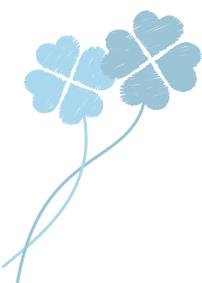
- ・園田 久美子
- ・海東 義朗
- ・内田 久子
- ・緒方 良行

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

■お問合せ先

熊本地方法務局人権擁護課(担当：宮原)

TEL(096)364-2145



作っちゃおう 食べちゃおう 肉じゃがカレー味



材料	分量(1人分)
豚もも肉	40g
じゃがいも	70g
たまねぎ	30g
人参	15g
油	1g
砂糖	3g
料理酒	2g
こいくちしょうゆ	6g
カレー粉	0.4g
水	15cc

- レシピ**
- ① たまねぎ・にんじんは大きめの角切りにする。
 - ② じゃがいもは一口大に切り、水にさらす。
 - ③ お肉を炒める。お肉の色が変わったら料理酒と半量の砂糖を加え炒める。
 - ④ たまねぎ・人参を加えて炒める。野菜にある程度火が通ったらじゃがいもを加え、水15ccを入れて煮る。
 - ⑤ じゃがいもに火が通ったら、残りの砂糖としょうゆ、カレー粉を加えて煮含める。



ポイント

- この時期は、新じゃがが出回る季節です。旬の新じゃがは柔らかく甘みがあります。
 - カレー粉を加えることで、食欲が増します。
 - アクがでるので、しっかりと取って下さい。
- 新年度・新学期となり、大人も子どもも忙しい時期です。1日3食食べて、体に栄養をチャージしていきましょう。



剣道入賞報告 大津地区防犯剣道大会 低学年の部団体優勝

3月10日(日)大津町総合体育館で開催された、大津地区防犯剣道大会において当村剣心館が低学年(2年生以下)の部団体で見事優勝しました。メンバー3人は山西小学校の2年生でライバル同士。切磋琢磨している仲間と臨んだ試合は、3人の力が十分に発揮された気迫あふれる試合運びとなりました。表彰式では、ニコニコした姿が清々しく今後の活躍が楽しみな3人組です。個人戦でも多数の選手が入賞しました。



団体戦	
2年生以下の部 優勝	5・6年生の部 3位
金丸 愛虎(山西小2年)	箕 智晶(山西小6年)
山本 夏()	松田 惟吹(山西小5年)
海津 鉄平()	丹波 実侑()
	海津 めぐみ()
個人戦	
小学2年生の部 優勝	海津 鉄平(山西小)
小学3年生の部 3位	岡本 ひかる(山西小)
	海津 なつみ(山西小)
小学5年生の部 3位	丹波 実侑(山西小)
	海津 めぐみ(山西小)

※学年は、前年度の学年です。



表紙の写真

今月の表紙は平成30年度にしはらむらフォトコンテストの作品です。季節ごとに違った表情を見せてくれる西原村。見ただけでほっとした気持ちになります。この素敵な西原村の景色を後世まで残していきたいですね。